

平成28年9月30日

学長選考会議

国立大学法人東京海洋大学に求められる学長像

国立大学法人東京海洋大学長は、国立大学法人東京海洋大学（以下「大学」という。）学長選考等規則第3条に基づき、「人格が高潔で、学識に優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」で、更に次に掲げる能力が求められる。

1. 教育、研究、社会貢献等の活動において、明確なビジョンを示し、強いリーダーシップと、大学が掲げた目標を達成するためのマネジメント能力を有していること。
2. 国内外から多様な人材を登用することにより、社会のニーズに対応した人材の養成に意欲的に取り組むことができる能力を有していること。
3. 社会との信頼関係を築きながら、国内外とのネットワークを構築し、大学の存在感を高めるための強力な発信力を有していること。
4. 国内唯一の海洋系大学としての存在を意識し、新たな教育研究分野を創出するとともに、「海洋」分野において世界をリードする大学を目指した世界最高水準の卓越した大学づくりに取り組む識見、実行力を有していること。
5. 大学内の総合的な合意形成に配慮しつつ、理解を得るために構成員とのコミュニケーションが十分に図れる能力を有していること。

(参考)

大学の理念

人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的研究を行う。

大学像

海洋分野において国際的に活躍する産学官のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学。